

北九州市障害福祉計画P D C Aサイクルについて

障害福祉計画の改善（Act；次年度における取組等）

障害福祉計画のP D C Aサイクルにおける「改善（A c t）」のプロセスでは、成果目標や活動指標ごとに、前年度の実施内容に対する「評価（C h e c k）」を踏まえ、評価における改善方法（案）や評価等に対する協議会での意見等を参考に、改善（今後の取組み方向）を示します。

＜ 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の成果目標と活動指標 ＞

- （1）福祉施設の入所者の地域生活移行
- （2）精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- （3）地域生活支援拠点等が有する機能の充実
- （4）福祉施設から一般就労への移行等
- （5）障害のある子どもに対する支援の提供体制の整備等
- （6）相談支援体制の充実・強化等
- （7）障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築
- （8）発達障害のある人等に対する支援の充実・強化
- （9）その他の活動指標

【参考】 P D C Aサイクル

平成25年4月に施行された障害者総合支援法においては、障害福祉計画に定める事項について、定期的に調査、分析及び評価を行い、必要があると認めるときは、計画を変更することその他の必要な措置を講じること（P D C Aサイクル）とされています。

※ P D C Aサイクルとは

「P D C Aサイクル」とは、さまざまな分野・領域における品質改善や業務改善などに広く活用されているマネジメント手法で、「計画（Plan）」「実行（Do）」「評価（Check）」「改善（Act）」のプロセスを順に実施していくものです。

P D C Aサイクルのイメージ

